

第 152 回職業安定分科会における主な意見
(高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部改正関係)

- 高齢者が安心・安全に働き続けられる環境整備は重要な課題であり、現場が混乱しない具体的な指針となるよう、これまでの議論の積み重ねを踏まえつつ、検討を進めていくべき。
- 新型コロナウイルス感染症の影響もある中で、施行に向けて各企業が着実に準備を進めていけるよう、様々な手段で、また平易な表現でわかりやすく周知を行うべき。
- 雇用によらない選択肢が新設されるため、企業がこれらの選択肢の内容を具体的にイメージできているかについての調査や、好事例の横展開を行うべき。
- 高齢者は健康状態・意欲等の個人差が大きいほか、特に中小企業などは人事労務のマンパワーやノウハウが足りず、さらに働き方改革関連法の施行への対応等の負担もあるため、助成や相談体制の充実などの支援策を強力に講じるべき。
- 新型コロナウイルス感染症の影響もある中で、改正法の内容に関する周知に加えて、省令や指針等の詳細の検討にあたっては、各企業がいつまでにどのような対応を行えばよいのかについて、現場で混乱が生じないように、実態を踏まえた議論を行うべき。
- 高齢者就業確保措置を講じていない企業への指導等についても、新型コロナウイルス感染症の影響の下、政府から雇用維持の要請が寄せられている中で、企業の実情に配慮した柔軟な対応とすべき。